

令和4年度 第1回 浦安市男女共同参画推進会議（第12期）議事要旨

- 1 開催日時 令和4年8月22日（月） 午後6時～午後7時
- 2 開催場所 浦安市役所 4階 災害対策本部室
- 3 出席者
（委員）
寺村会長、菅宮副会長、津矢田委員、落合委員、持永委員、五味委員、塩谷委員、荻野委員、亀山委員、北川委員
（事務局）
企画部長、企画部次長、多様性社会推進課長、係長、主任主事
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 部長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 事務局紹介
 - (5) 会長・副会長の選任
 - (6) 議題
 - ①浦安市男女共同参画推進会議について
 - ②浦安市の男女共同参画社会づくりについて
 - ③令和3年度多様性社会推進課実施事業報告
 - (7) 閉会
- 5 配布資料
 - ・資料1-1 浦安市男女共同参画推進会議について
 - ・資料1-2 浦安市男女共同参画推進会議委員名簿
 - ・資料1-3 浦安市男女共同参画推進会議設置要綱
 - ・資料2 浦安市の男女共同参画社会づくりについて
 - ・資料3 令和3年度多様性社会推進課事業実績一覧
 - ・参考資料1 浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱い要綱
 - ・参考資料2 会議開催案内案
 - ・参考資料3 傍聴要領案
 - ・参考資料4 議事録案
 - ・参考資料5 附属機関等の概要案
 - ・参考資料6 情報紙うらやすP-life 男女共同参画ニュース vol.24
 - ・参考資料7 情報紙男女共同参画ブックレット
 - ・参考資料8 男女共同参画センター案内
 - ・参考資料9 DV相談支援カード及びデートDV相談支援カード
- 6 議事概要
 - 部長あいさつ（要旨）

浦安市では、近年の男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化やコロナ過で生じた課

題等を踏まえ、男女共同参画、多様性社会の形成を図るため、令和4年度を初年度とする10年間の計画である「第3次うらやす男女共同参画プラン」を前期の委員の皆様のご意見を踏まえ策定した。

今後は、委員の皆様幅広く、豊富な知識を生かした、忌憚のないご意見をいただき、第3次プランに基づき、さまざまな施策を推進して行きたいと考えているので、公私共々お忙しい中、ぜひともご協力をいただきたい。

○委員紹介

第12期委員の紹介を行った。

○事務局紹介

企画部長、企画部次長、多様性社会推進課職員の紹介を行った。

○会長・副会長の選任

第12期の初回の会議であり、会長、副会長の選任が行われた。

○議題①浦安市男女共同参画推進会議について

事務局より、資料1に基づいて、浦安市男女共同参画推進会議の概要、会議の公開、会議開催のスケジュールについて説明。

(質疑応答)

特に質疑なし。

○議題②浦安市の男女共同参画社会づくりについて

事務局より、資料2に基づいて、男女共同参画の必要性、国、県の取り組み、浦安市の取り組み、現状、第3次うらやす男女共同参画プランの概要について説明。

(質疑応答)

委員 前回の会議の時に決めたことが多く、いくつかあるが、第3次プランについては、今説明いただいた。

この中で、パートナーシップ宣誓制度も非常に大きな取り組みだったと思う。今回初めて来られた方もいるので、実際に制度がどの程度、運営されているか、情報はどうか。

事務局 パートナーシップ宣誓制度は、令和3年5月1日から制度を運用しており、現在のところ12組の方からパートナーシップの宣誓をお受けしている。市では、その宣誓した証しとして、受領証というものを交付している。

委員 パートナーシップ制度だが、これがさらに充実していくと、ゆくゆくは、パートナーシップではなく、ファミリーまで入っていくのではないかと思うが、将来の考え方は。

事務局 現在、他の自治体の取り組みとして、その親や子も含めたファミリーシップ制度が広がりを見せていることは、事務局としても承知している。

しかしながら、制度を運用して1年経過したところなので、今はパートナーシップ宣誓制度や性の多様性に対する市民や事業所の方々の理解を促進することとしている。今後パートナーシップ制度を変更する必要性が生じた場合には、その時点で検討していく。

○議題③令和3年度多様性社会推進課実施事業報告について

事務局より、資料3に基づいて、令和3年度多様性社会推進課の実施事業報告について説明。

(質疑応答)

委員 今の説明の中で、「ヒューマンフェスタうらやす」があったが、これは人権擁護委員と市で毎年協力して行っている。今年度も12月3日に小ホールで行い、昨年同様作文の発表や標語の表彰などがある。

最近、中学校3年生の女の子が、自分の母親を殺す練習をした。みたいな事件が起きているが、こういう事件があると、中学生に対して、すごくイメージというか、色々な事を思う。しかし、作文を読んだり朗読を聞くと、「こういう中学生もいるのだ。」とか、「中学生は今こんなことを考えているのだ。」というようなことを考える。

「ヒューマンフェスタうらやす」に参加された方の中には、涙を流して帰っていく方もいる。今年も映画を上映する予定だが、ぜひこの後、案内が行くと思うので、皆さんそれぞれの立場で進めていただき、ここに参加していたければありがたいと思う。

委員 DVの相談カードだが、前も言ったかもしれないが、なぜ女子トイレだけなのか。

DVというのは、パートナーとか恋人は、男性が加害者で、女性が被害者というような一般化がある。実際の数が多いと思うが、今、逆も結構あり、恋人であったり、パートナーの女性から男性へのDVもある。DVというのは、加害者・男性、被害者・女性というのは少し違うのではないか。

なので、男性トイレに置いてもいいのではないか。実際、ほとんどの女性の方が、これが置いてあるのを知っていると思うが、男性は見たことあるかということ、たぶん知らないと思う。

だから、逆というものがあることとあわせて、こういう場合はDVになるとか、自分がしていることはもしかしたら、恋人に対するDVかもしれないとか、女性側、恋人の方は、こういう相談窓口があるのだというのを男性に知ってもらって抑止効果ではないが、意味もある。

事務局 資料では、「女子トイレ」とあるが、男子トイレにも、置かせていただいている。

委員 公共施設とかショッピングセンター等に設置しているのですか。

事務局 その通りです。

委員 事業実績の中で、いくつか「コロナにより延期」とあるが、その後どうなったのか、決まっているのか。

事務局 No.5のルピナスセミナーに関しては、令和4年度にほぼ同じ内容で既に実施した。

No.6のルピナスゼミに関しては、既に今年度実施した。

No.8の職員向けの講習会は、9月に実施予定としている。

No.9のDVに関する職員講習は、今年度実施する予定で延期と記載しているが、実施時期に関しては未定。内容については、記載のような内容で時期をみて実施したい。

No.17については、「市民まつり」自体は、昨年度実施したが、コロナの関係で、市の周知・啓発活動は自粛した。今年度に関しては未定のため、中止と記載した。市民まつりの内容がはっきりし、何らかの形で普及啓発ができれば行いたい。

No.19は、公民館と連携して、「性の多様性」「パートナーシップ宣誓制度」について、3回連続講座で、多様性社会推進課の職員が講師として行う予定。

最後に、No.21は、人権擁護委員の皆様と協力しながら、学生と共に12月4日から12月10日の人権週間に合わせて実施していた。しかし、たくさん的人数で行うことが難しい時期なので、一旦事業を中止して、新たに人権標語のコンテストを実施するなど、形を変えて、中学生に人権について考える機会の場の提供をする形に替えたため中止とした。

委員 コロナ過とはいえ、大幅に事業が減ってしまっただろうかと思いついた。

会長 他にないか。特にないようであれば、最後に、事務局から何か連絡事項等はあるか。

事務局 次回の会議は、年明けを予定している、日程が決まり次第、改めてお知らせする。

なお、本日の議事録の作成については、委員に確認の上で議事録を確定し、市ホームページなどで公開する。

会長 以上で、令和4年度 第1回 浦安市男女共同参画推進会議は終了する。